と判断し、

4年度の補助を決定した。



べきはないか。 問 県平均より利用料が高い。 本町は既存の家賃補助もない。結 軽減を目的に県は家賃補助を決 全国より高い学童利用料の負担 対応す

で進めたい。 検証しながら家賃補助の必要性を考 助追加で約3千万円の増額をメイン 費徴収分と保育料を合わせた中身を こども課長」4年度は2学童の補 ただ利用料について実

負担が生じる10月以降は大丈夫か。 | 賃金引き上げは大変有難いが町 2月から保育士や学童支援員の

問

補助がなく厳しい運営の2学章

に支援を求めてきた。

4年度の

引き上げの継続を!■学童支援と保育士等の賃金

前提。 事業で見られていくもので、 今交付されている負担金や補助] 10月以降も事業継続が 町負担に

連との意見交換を重ね、

前倒しが必要

町長

2学童の補助の要請や学童

ついては、 今後の国の財政支援等を注

効果があると思う。

経費50%の範囲で

2

考えたい

やす返礼品戦略|ふるさと納税の い受入額を増

問 達成状況は。

> NE活用を 今後の住

4千万円超の実績。 ふるさと納税サイト経由の寄附

問 の比率は。

由からの寄付。 問 返礼品の人気カテゴリーが少な

が落ちる返礼品を作り、 たネット広告が必要では。 い。寄附者が求め、 寄附者へ向け 地元にお金

性がある。費用対効果やセキュリティ

子育て、

予約、 届

も勘案し導入を考えたい

令和3年のふるさと納税の目標 目標3千万円に対して 98%が納税サイト ナ関連、 出など機能が充実し住民にとって利便 市政情報、ごみ、 民の利便性向上や役場の仕事の効率 入の検討を。 問 総務課長 性向上、人件費抑制を!LINE活用で町民の利便 人件費抑制につなげるために導 座間市の先進し 紹介したがどうか。 学校関連や証明書の申請、 | 座間市は申請、 通報、

企画財政課長」無料の広告を試行し

■成人年齢引き下げに つ (1 7

問 齢は。 本年度の成人式の開催と対象年

ら平成15年4月1日までに産まれた方 度内に20歳になる平成14年4月2日か 1月8日に開催する予定。 (はたち) 教育部長 のつどいに改め、 成人式の名称を二十歳 対象者は年 令和5年

ぎょしゅんたろう 儀間駿太郎議員

手段の提供などによる住民の利便性向 施、証明書類の役場窓口以外での入手 上と業務効率化である。

本町公式LINEについて今後

ては多くの町民に関わる重要度の高 問 の運用方針は。 INEの活用につい

災害時などの緊急に情報発信が必要な 情報を中心に配信を考えていますが、

商工会や西原町建設協力会との支援 地域または各関係機関との 災に関する連携はどうなって 福祉避難所として町内社会福 の災害対策は 町内関係団体では、 那覇市ほか近隣の5 、西原町 防

いるか。

問

■本町

協力、

市町村。

場所及び車両の一時避難場所として 祉法人・医療法人と連携を図って とは避難 い をしっかり見直していきたい。 れていない。今一度亅アラー の現状としては自動で防災無線が行わ

る。

また株式会社サンエー

も連携している。

問

津波警報が出た中で、

本町の防

現状はどうか。 5年に目指すと報道があったが 沖縄県が防災ヘリ導入を202

会で議論がスター 入に向けて動いている。 生活環境安全課長 Ų 今年度から各部 2025年導

動対応の義務付けがまだであり、

生活環境安全課長

Jアラー

トの自

本町

現在の運用状況は。

災無線はなぜならなかったの

になる。

トの運用

■デジタル行政へ の対応を

問 本町が今後取り組むべきDX施

手段のオンライン化など、 策としては、制度上可能な手続きにつ いてはオンライン対応、 本町が取り組むべき施 町税等の収納 多角化の実

場合においても活用していきたい

その他の質問

○ネーミングライツ制度について○企業版ふるさと納税について

──「県外保育士誘致支援事業」や 「保育

芳男

みや ざと **宮里**

■い令 て和 4 年度施政方針に つ

具体的な内容は。 の地域活動を支援していくとあるが、 問 (2) 地域活性化事業で各自治会 1 ンターの設置の具体的な内容 新規事業、子ども家庭セ

> ニティ助成事業を活用して支援してい 活動や地域伝統行事等自主的活動の支 目なく支援していく。 総合支援拠点双方の機能を有し、 子健康包括支援センターとこども家庭 児童福祉法で設置の努力義務がある母 きたい 的には妊娠期から子育て期までを切れ 総務部長 行政区運営補助金の交付やコミュ ___(1) 母子保健法及び (2) 環境美化 具体

> > 問

合い検討したいとのことだった昨年9月議会で、町長は県と話

合い検討したいとのことだっ

進捗状況は。

■町道翁長一号線につい 7

こと。町としても、

騒音苦情について

測定結果等を踏まえて検討したいとの

] 県は、今後更新計画の中で

記録簿を作成し、毎年意見を出してい

半年間工事が行われていない。 工事完了予定を伺う。 問 り通行止めになっているが、 昨年7月の大雨で土砂崩落があ 経過と 約

見を強く発信していく。

■道路行政につい

て

る。今後も記録を継承し、

県を通し意

負業者が確定した。本工事では施工協 令和3年12月22日に請

問

が流れている。昨年12月議会で坂田ハイツ入口付近の歩道で水

定し、 修されていない。 の答弁では中部土木で早急に原因を特 対処したいとあったが現在も改 対応は。

完了は令和4年5月下旬の予定。

■騒音測定器設置につい

て

たことで工事着工が遅れている。

工事

議で町道の占有物件の移設等が発生し

修繕がいつ完了するか情報はない。 在、発注の準備をしている段階であり、 |土木課長||] 中部土木によると現

その他の質問

○県道那覇北中城線の進捗状況について○県道浦添西原線の進捗状況について○新型コロナワクチンについて



